

## 猫の飼い主の皆さまへ

近頃、猫に関する相談が多数寄せられています。

猫によるトラブルを起こさないためにも、以下のことを意識して飼育されるようお願いいたします。

○猫は年に2、3回ほど出産し一度に5匹前後の子を産みます。多頭飼育崩壊や遺棄による不幸な猫を増やさないために避妊手術や去勢手術をおこないましょう。

○屋外飼育は交通事故や感染症のリスクが多くあり、糞尿被害や鳴き声による苦情発生の原因にもなるため、必ず屋内で飼育しましょう。

避妊手術、去勢手術については次の補助事業がおこなわれています。

### 〈飼い猫に対する避妊手術補助〉

熊本県阿蘇地域動物愛護推進協議会事務局(阿蘇保健所環境衛生課内)

Tel(24)9035

### 〈地域猫(飼い主のいない猫)に対する避妊去勢手術補助〉

阿蘇保健所衛生環境課

Tel(24)9035

## 愛護動物の遺棄について

愛護動物(牛、馬、豚、めん羊、山羊、犬、猫、いんげん、鶏、いばと及びあひる)の遺棄は愛護動物管理法44条第3項で禁止さ

れています。これに違反した場合は一年以下の懲役または百万円以下の罰金に処されます。動物を飼う際は終生飼育を原則とし、責任を持って飼えるかを十分に検討したうえで飼うようにしましょう。

## 知っていますか?

### 「さくらねい、さくらねい」

皆さんは、「さくらねい」という猫たちの存在をご存じでしょうか?

さくらねいは各種動物愛護団体などのボランティアの人たちの手により飼い主のいない野良猫を安全に捕獲し、動物病院で避妊・去勢手術を施した後に元の場所に戻した猫のことを指します。

さくらねいは、その対応がされた猫の証として、手術中に麻酔がかかっている間に痛みを伴わずに耳をカットします。その耳の形が桜の花びらのように見えることから、「さくらねい」と呼ばれるようになりました。

自由に生きている野良猫を捕獲し手術するなんて可哀想と思われる人もおられるかもしれませんが。しかし、この活動は全国で毎日約80頭殺処分されている不幸な猫たちを救うために善意でおこなわれている活動です。さくらねいを見かけたら暖かく見守ってあげてください。



## 体験交流センター「四季の森」の経営を民間へ移行します

令和3年2月1日から令和4年1月31日までの期間、村有財産である**体験交流センター「四季の森」**を、第三セクター「あそ望の郷みなみあそ」から民間の会社へ貸し付けて、その経営を移行します。

### ■貸し付け先

大祥(ダイシヨウ)有限公司  
代表取締役 紀伊 明祥氏  
熊本市中央区城東町5・36

※紀伊氏は、大祥有限会社を設立され、現在は熊本市で貸しビル業を営まれています。

### ■貸し付けの経緯

近年、村内の公営施設関連の運営は大変厳しい状況となっております。

「四季の森」も同様に、温泉施設および宿泊利用客が激減し経営を圧迫している状態です。そのようななか、南阿蘇村は、公営施設の民営化に向けた取り組みを進めており、その一環として今回の大祥有限会社への貸し付けが実現しました。

### ■貸し付けによる効果

・温泉を残すことができ、村民

はこれまでの料金で施設を同じように利用できます。  
・従業員は今までどおりに施設で働くことができます。  
・村からの支出が削減できます。

### 〈問い合わせ〉

産業観光課 商工観光係  
Tel(67)1112

